

庁議の概要

開催日：H17.8.23

項目

1 政策協議のまとめ【政策推進担当】

内容

1 政策協議のまとめ【政策推進担当、総務部】

政策推進担当から政策協議のまとめについて、そのテーマの一つである事務事業見直しに関連して総務部からこれまでの予算編成の経緯と今後の財政運営、その中での事務事業見直しの位置付け、今後の日程等についての説明を行った後、意見交換を行った。

【説明の概要】

(政策推進担当)

- ・ 前期の政策協議において、「後期の政策協議までに詰めることとしたもの」、「予算編成作業に併せて政策協議の場で議論した方がよいのではないかと思われるもの」等は後期の政策協議で取り上げる。
- ・ 後期の政策協議は、10月11日～11月2日までの間に10コマ程度を予定している。
- ・ 複数部局に関係する項目を中心に前期の政策協議の概要を説明する。

総務部（事務事業の見直し）

- ・ 全部局長による協議をしたが、意見を大きく取りまとめると次の内容だった。
- ・ 県民に対するサービスもカットし、職員に対しても総人件費の抑制をさらに実施しなければいけないシビアな状況の中、一般財源ベースで500億円の削減を想定して、経営方針の策定をした平成15年度以降の取り組みで、当初の想定に対してどれだけの削減が実施されたのかをデータとして整理し、県民にも職員にも示したうえで、改めて見直しの中間的な結果や今後の目標を示す必要がある。
- ・ 来年度の予算編成に向けた事務事業の見直しのスケジュールを明らかにする。
- ・ 9月議会開会までに、庁議や政策調整会議等を活用して方向性を決めていく。

危機管理担当（南海地震対策の平成18年度以降の予算対応等、防災行政無線システムのあり方）

- ・ 南海地震対策については、ソフト対策を優先しつつも、効果的なハード対策を推進するため、特別枠を設けることも検討してはどうか。その際、今までいわれてきた 個人住宅の耐震補強、 県有建築物の耐震補強、 避難路・避難場所・津波避難ビルの整備、に加えて、 橋梁の耐震補強についても計画的に実施していつはどうかという提案だった。
- ・ 今後10年間でどれだけのハード整備が必要となるかを、全体像をイメージできるものを準備して、更に議論を進める。
- ・ 防災行政無線システムについては、情報化戦略推進担当等関係部局と調整しながら後期の政策協議までに方向性を取りまとめる。

企画振興部（交通運輸政策（県の基本的なスタンス））

- ・ フェリー、くろしお鉄道については何らかの政策的な支援を講ずることの必要性を認識して、今後議論する必要がある。そのためにも、高知県の公共交通の現状を広く県民にお知らせし、県民とともに必要な公共交通を維持していくための仕組みを検討する必要がある。
- ・ 関係部局とともに、後期の政策協議においてより具体的な協議を行う。

政策推進担当（社会資本整備の基本的なあり方）

- ・ 事業分野ごとに高知県としてのミニマムをどの辺りに設定するのか、「安全・安心」「快適・便利」「産業」の3つのカテゴリーに分けて優先的に予算配分するとした場合の考え方のものさしは何かできないのか、予算化することを考えると積み上げ方式とするものと部局枠とするものとのさびわけをどうしたらよいのか、などについて、社会資本整備に関する事前調整会議の関係課の間で予算編成の作業

に間に合うように議論を進めたい。

情報化戦略推進担当（情報化戦略推進体制の確立、主要な情報システム調達の体制の整備）

- ・理事を筆頭に庁内各部局に対する司令塔機能を、権限と責任を持って果たしてもらおう。各部局はその共通認識の上で参画してもらおうことを確認した。今日のこの場でもアナウンスし確認して動きたい。
- ・県庁内の主要な情報システムがこの1、2年で更新の時期を迎える。そのシステムの更新についても主導権を発揮していただく。

森林局

- ・今年度作成した高知県産材利用促進方針の具体の目標値について、公共土木事業における木材利用の進捗状況等を、庁議や政策調整会議の場で点検・フォローし、さらに進めていく。

土木部（社会資本整備と建設業）

- ・県の全体予算や土木部の公共事業の予算が細る中で、社会資本の整備の取り組みがこのままで良いのかについての提案があった。県の普通建設事業費は減少（H9：H17 42%）し、建設業の法人事業税も落ちている（H6：H15 29%）。建設業の常用雇用も減少している（H10 H16 5,800人、産業全体では4,100人）。地域経済を支えるフロー効果については、一定考えなければいけないのではないかと。

出納局（会計事務の適正化、会計機関と事務処理上の問題点への対処方針）

- ・総務部と連携して職員の研修を強化していく。
- ・自治法の改正の議論も踏まえながら、出納長の存在を前提にした今の組織で行うのか、又は各部局に主体的なものを持たせる方向でやるのか、今後の組織改編もにらみながら議論していく必要がある。
- ・心配なこととして、支出につながる起案文書（原義）について、誰がどの時点で修正したのかが明確でない事例が多く見られる。また、公印が適正に管理されているのかが不明な点もある。早急に具体的な対応を全庁で実施していく必要がある。

（総務部）

- ・政策協議における事務事業見直しの議論の中で、15年度の政策協議以降進めてきた取り組みの進捗状況がどうなっているか、との質問があり取りまとめを行った。
- ・15年度の政策協議における財源不足額を500億円と想定して進めたが、現実に三位一体の改革等の影響により、平成15年度から平成17年度までの3年間で、地方交付税等の改革により288億円、国庫補助負担金等の改革で28億円、その他で32億円、合計348億円の財源不足が生じている。
- ・今後の地方交付税等の見通しでは、18年度以降172億円の削減が見込まれる。
- ・当初の想定（500億円）以上の削減が現実のものとなる可能性が高い。
- ・歳出においては、平成17年度の当初予算編成段階では、一般財源の総額が確保されることを前提に、3年間で150億円程度（経常50%、投資30%）の収支不足の回復を図ることを想定していた。
- ・平成17年度削減額は53億円（経常26億円、投資27億円）である。
- ・しかし、実際には歳入が平成17年度で72億円も減少する見込みとなっており（一般財源の見込み54億円、国庫負担金等の一般財源化による影響18億円）、部局調整費で53億円の削減をしたにもかかわらず、現実には19億円の財源の不足が生じる事態となっている。
- ・今後の収支見通しについては、歳入に県税の若干の伸びや地方交付税等の財務省削減案を織込み、歳出に定数の削減や退職手当の増、隠れ借金の処理、四国8の字ルート等のプロジェクト等の経費を積み上げて試算すると、平成18年度250億円、平成19年度302億円、平成20年度308億円の財源不足が生じると試算される。
- ・それに対して打つ手としては、財政健全化債の発行や退職手当基金の取り崩し、財政調整的基金の取り崩し、特定目的基金の繰替運用、県有財産の処分等が考えられるが、臨時的な財源確保策であり、限りがある。
- ・不足額を解消するためには、実際に歳出削減に向けた取り組みを実施し、平成18年度には108億円、平成19年度には64億円（累計172億円）、平成20年度は38億円（累計210億円）削減しな

いと予算が組めない形となる。

- ・ 事務事業見直しの今後のスケジュールについては、以下のとおりを予定している。
 - ～ 8月26日 財政課において後期の政策協議に向けての見直し対象事業の選定作業を行う。
 - ～ 29日 各部局への項目の説明と提示
 - ～ 9月7日 部局の見直し案の整理及び提出と財政課内での調整及び部局との協議
(9月20日～10月7日 9月議会開会中)
 - 10月初旬 再検討結果を受けての知事説明・政策協議
 - ” 中旬 予算編成方針の通知

【主な意見】

- ・ 平成15年度から平成17年度までの一般財源の縮減の実績は分からないのか。
平成17年度については、経常が13%、投資が12%削減された。
- ・ 県民や職員に対して、今こういう状況であるというアナウンスを、何かしていく必要があるのではない
か。
今後の見通しがなかなかできない状況で、不透明であり100億単位で動く可能性もあり、見通しが
難しい。
新しい情報等が入れば、庁議の機会等を通じて知らせていきたい。
- ・ 事務事業の見直しは非常に難しく、部局長の決断が必要となってくると思う。
- ・ 三位一体の改革に対して今まで県が対応してきたことの検証をする必要があるのではないか。
- ・ 事務事業の見直しについては、思い切った性格のものはやめていこうという共通の認識を持
っていないと進まないのではないか。
- ・ 高知県はこういった方向で進みますというものを示していかないと、公務員はいらぬのではないかと
いう議論にまで進むのではないか。
- ・ 全体設計をどうしていくかについては、別途議論する場を設けて欲しい。
- ・ 抜本的に仕事の仕方を見直していかないといけない状況である。アウトソーシングは仕事の仕方の見直
しにつながっている。事業費だけで見るのではなく、人と事業の両方の観点から見ていくことが必要で
ある。
- ・ 長期的に見て人件費の圧縮ができるのであれば、ここ2、3年をしのぐための臨時的な財源確保を実施
すればいいが、そうした見通しが見つからないとすれば基金等を取り崩さなければならず、それから先がな
いことになる。そういう厳しい状況にあることを理解して、事務事業の見直しを超えて、仕事の仕方
についてももう一度見直す必要がある。
- ・ 県庁内の情報化の推進に関する計画の立案や意思決定については、副部長クラスで組織する情報化戦略
推進会議で行っていくこととする。今後9月の初旬に開催し、これからの手順や課題を示す。その場で
協議し、決定していくこととする。